

議事録

1	会 議 の 名 称	第5次千早赤阪村総合計画第3回審議会		
2	会議の開催日時	令和3年8月26日(木) 14時00分～16時16分		
3	会議の開催場所	保健センター3階 集団指導室		
4	事務局(担当課)	企画課	傍聴者数	なし
5	出 席 委 員	増田昇会長、仲野清秀副会長、田村陽委員、服部幸令委員、矢田幸男委員、 藤浦稔委員、西野敏彦委員、田村登委員、郷田孝樹委員、田中力哉委員、 多田順子委員、山本由喜子委員、峯範子委員、當麻裕彦委員 (以上14名・欠席7名)		
6	会 議 の 内 容	(1) 第2回審議会のふり返しについて (2) 基本計画(案)について (3) 今後のスケジュール(案)について		
7	配 布 資 料	●第5次千早赤阪村総合計画 第3回審議会 次第・配席図 ●第5次千早赤阪村総合計画 第2回審議会 議事録 ●第5次千早赤阪村総合計画 第4回審議会 日程調整表 ●資料1 むらの将来像 ●資料2 将来人口の見通し(人口推計) ●資料 3-1 第5次千早赤阪村総合計画【基本計画・計画の推進と進行管理】(案) ●資料 3-2 基本施策(案) ●資料4 今後のスケジュール(案) ●資料5 総合計画及び総合戦略の自己評価結果		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

1. 開会

事務局：

時間になりましたので、第3回千早赤阪村総合計画審議会を開会します。本日は、大変ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、前回の会議に欠席された委員のご紹介をさせていただきます。

〈前回会議で欠席された委員の紹介・あいさつ〉

あわせて、今回、審議会の新たな出席者を紹介させていただきます。

〈事務局等の紹介・あいさつ〉

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

〈配布資料確認〉

それでは、増田会長にごあいさついただき、引き続き議事進行をよろしく願います。

(1) 会長あいさつ

増田会長：

改めまして、こんにちは。非常にコロナの不透明な状態が続いていますが、しっかり進めてまいりたいと思います。

本日は先ほど説明がありましたとおり、基本計画の5つの目標に基づいて、基本施策について議論をするという、一番中身の濃い議論になろうかと思っています。よろしくお願いします。それでは早速、進めたいと思います。

まず、事務局から本日の出席状況について、ご報告をよろしくお願いします。

事務局：

それでは会議成立の報告をさせていただきます。千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員の半数以上の出席で成立することになっています。本日、委員総数21名の半数以上にご出席いただいているので、審議会が成立していることをご報告いたします。

2. 議事

(1) 第2回審議会のふり返しについて

増田会長：

それでは審議に入りたいと思います。第2回審議会のふり返しについてと、順次、基本計画に基づいて議論していきたいと思います。

まず、議事1のふり返しについて審議をいただいたのちに、基本施策部分について順次議論を進めていきたいと思います。

それでは、事務局から議事(1)、第2回審議会のふり返しについて、ご説明をよろしくお願いします。

＜事務局：資料に基づき議事(1)を説明＞

増田会長：

ただ今、前回の宿題となっていた、むらの将来像と将来人口の見通しの2点についてご報告をいただいたが、何かご意見、ご質問等がありますか。

郷田委員：

いただいた資料に関して読み込みをさせていただき、2日前ぐらいに企画課(事務局)に意見を提出させていただいたが、今日出力していただけていないようなので、もう一回言わせていただきます。

まず、むらの将来像について、行政の計画は基本的に誰も見ないというのが私の中で前提、通念というところかなと感じています。

今、徳島県に在住していて、先日徳島新聞のニュースで出たものを企画課にお送りさせていただいたのですが、皆さんに今日、配付していただけたらわかりやすかったかなと思います。

徳島県の方では、まったく信号のない横断歩道があり、そこを児童がお辞儀をして通っています。交通的には危なく、信号機の設置要望が出ているところですが、そこを児童が通る時に児童がお辞儀をすると、一時停止で止まってくれる車が多いのです。大阪ではなかなか見ない光景で、徳島県三好市や東みよし町、美馬市など徳島県西部ではこういった光景をよく目にし、不思議と事故が無いということです。

これについては、小学校の先生等が特に教育をしておらず、児童が自発的に行っているという話です。行政がこんなに書いて「やれ、やれ」と言っても、なかなかやらないと思いました。学校教育現場で教育しなくても自然とできるよう

になるのが理想なんだろうな、という所感です。

それから将来人口。4,565 人の想定人口はやっぱ甘いのではないかと、逆に社人研のデータを基にしたほうがいいかなと思います。社人研の人口でも、多分高いのではないかと考えているので、その推計数値を使わない根拠があれば、お聞きしたいと思っています。

あと、資料 3-2 の基本施策（案）ですが、計画を書いて、目標を達するために、総花的にいろいろ書くのでしょうけれども、あれもこれもと書いたところで、今までとおり実行しないというのが通念、普通かなと考えられます。

逆に方向性・ベクトルを変えて、限定的にどれをやって、どれをやめる、ということ考えたほうが良いのではないかと思います。

例えば、先日申し上げた営農型太陽光の独自の融資保証制度をやってみるとか、認定農業者数自体を増やしてみるとか、高校生で英検 2 級を持っていると、大学を受ける時に結構有利になるので、取得の公費負担をしてみるとか、そういったところで考え直してやったほうがいいのではないかと思います。現状値を見定めて、思い切ってやめるものはやめるという、スクラップの観点が無いといけないのかなというところです。

それから、効果検証の資料、当たり前ですが、行政が作る箱物や補助金の類いのものしか達成度が A ランクになっていませんが、それ以外のものも A ランクになっているけれども、十分取り組んでいると言えないと思うので、お金を掛けずにメリハリを利かせてやっていくという観点が重要かなと思います。

私は提案箱にたまに意見を入れるのですが、具体的な改善がされないということが多々あるので、こういったことの 10 分の 1 でも聞いていただきたいです。例えば先日、コロナウイルスの住所地外接種で申込書式をアップしてください、ということを書いたのですが、現在もアップされていません。

あと、住民票などの申請も書式をアップして、どのように手続きするか案内等を丁寧にしてほしいと前に投稿したが反映されていません。

意見をしているものに対して、改善できるものはすぐに着手する、改善できないものには説明責任を果たすといったことは、自治体に限らず企業であっても当然の話ですので、このような見解であれば対応改善を図ることだけでも、政策評価は高いのではないのでしょうか。

村民会議みたいに有志の方が集まり、村の将来を話し合う場で吸い上げた意見を着実に実行する、というものでも充分と考えているので、そういったところを議論していただいたほうがいいと思います。

それから効果検証において…。

増田会長：

今は前回のふり返りのところですので、資料の1、2についてです。今の話は、資料3-1、3-2に基づいて、進行管理、有識者会議についても、あとの資料3-2で出てきますので、そこでご発言をいただければいいかなと思います。

郷田委員：

わかりました。

増田会長：

それでは、村の将来像に関しては所感ということですので留めておき、将来人口の見直しの中で、社人研のものを使わずに4,565人という数値を選択していることに対してご質問が出ていますので、事務局はどういう意図で4,565人に設定しているのかというあたり、いかがでしょうか。

事務局：

まず、資料2をご覧いただきたいのですが、真ん中にグラフを示させていただいています。その中で、左上から右斜め下に三本線が出ていていると思いますが、社人研の数字は一番下の破線になります。破線の一番左に2015年、5,378人ということで、これが国勢調査の数字となっています。社人研というのは国勢調査の数字を基に人口推計をされていて、その上にある実線、5,639人というのが、村の住民基本台帳の人口になっています。

国勢調査は5年に1回しか数字が出てきません。総合計画期間でいうと、2025年の1回しか数字が出てこないことになるので、今回の目標値については住民基本台帳の数字を採用させていただいています。その中から、先ほどの説明でも申し上げたように、現在過疎地域になっていますので、過去25年間の人口減少を下回らないような取り組みを進めるという意味で29.4%を将来の人口目標にさせていただいております。目標値の人数は各年の人口を按分して出しているのです、本来的には人口の減少幅の増減というのはあるでしょうけれども、按分した結果である4,565人を目標に設定させていただいたということです。

増田会長：

郷田委員、よろしいでしょうか。

郷田委員：

はい。

増田会長：

4,565 人だけを掲げるのではなくて、やはりリスク管理からいくと、郷田委員からもご指摘いただいているような、社人研のレベルまで減るということも覚悟しながら施策を打っていかないといけないといかと思うので、よろしくお願いします。

それでは資料 1、2 に関しては、とりあえずこれで収束をして、先ほども少し資料 3－1、3－2 についてご意見がありましたけれども、そこに入っていくということですのでよろしいでしょうか。

田中委員：

1 つだけいいですか。

増田会長：

どうぞ。

田中委員：

資料 2 の将来人口の見通しなんですが、将来の人口の部分で、現状のインフラ設備、事業所や図書館などの公共施設について、ここまできるとちょっと維持が難しいのではという目安のようなものがあれば、教えていただきたいと思います。

増田会長：

事務局、いかがでしょう。これ以上減ると、いろんな施設が維持できないというあたりの、一番クリティカルなポイントみたいなものは想定されているのでしょうかということですね。

事務局：

現時点で、人口が何人下回れば村が維持できないとか、そういうことを示したりはしていません。

増田会長：

進行管理の中などで、基本的には今ある施設を維持できる、できないの仕分けというか、そのあたりの見極めが必要になってくるかもしれないということですね。

田中委員：

はい、ありがとうございます。

増田会長：

よろしいでしょうか。

田村登委員：

素朴な疑問なんですけれども、資料１のむらの将来像に書いてある「唯一にであえる^こ金剛^{ごせ}山のむら」の意味が少しわかりにくいので、もう少し補足説明をいただきたい。

増田会長：

事務局、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局：

『唯一』というのは、村にある金剛山をはじめ、豊かな歴史や自然や、皆さんがご活動していただいていて『唯一』を創って頂いていること。

今後はこの『唯一』というものを一つずつ、いろんな施策を皆さんのご協力を得て行い、創っていきましょう、という意味が込められています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

（２）基本計画（案）について

増田会長：

資料３に入っていきたいと思います。資料３に関しては、非常に重要な具体的施策が出てきますので、１項目ずつ議論を深めていきたいと思います。順番に、基本柱Ⅰから順次最後の進行管理まで６項目、それに基づいて意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

全体と、まずⅠ番についてご説明いただけますでしょうか。

<事務局：資料に基づき議事（２）基本計画（案）資料３－１、３－２を説明>

増田会長：

まず、資料３－２の「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」について議論をしたいので、そこを少し詳しくご説明していただけますか。

子育て支援について「安心して妊娠・出産・子育てができ、笑顔で暮らせるむら」で、基本的に「施策の取り組み」や「今後の方向性」として、どう考えているかでどういう施策の取り組みをするのかというかたちでご説明していただかないと多分、前に議論が進んでいけないと思います。

＜事務局：基本計画（案）資料３－２ 基本目標（１）を説明＞

増田会長：

まず、「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」ということで、三本柱として「１ 子育て支援の推進」「２ 健康増進・疾病予防の推進」「３福祉の充実」が掲げられていますが、何か抜け落ちているものや、こういう施策を具体的に評価されてはどうか、というようなご意見などがありましたら、いかがでしょうか。

山本委員：

息子のお嫁さんが、富田林市から去年引っ越ししてきて、富田林市にないような支援を村ではしてくれているというようなことを話していたんですが、今までしてきたことと、第５次の「施策の取り組み」で新たに入ってくるのはどういうものですか。

それと出生数が現状値 16 人で、目標値が 31 人と倍ぐらいの目標値を掲げられているわけですが、それに向かうためには妊婦だけでなく、学校教育の面でも大きく関わると思うのですが、特に村がこういうすばらしいことをやりますよ、というようなことをアピールしなければ、今はずっと減ってきている状態でかなり大変な目標値でないかと思う。どういうことを考えているのか、目玉にするようなものとか、すごいと思われるようなものとか、そういったことを検討しているのであれば、お聞きしたいと思います。

増田会長：

「１ 子育て支援の推進」ということで、「施策の取り組み」を書かれていますが、すけれども、どういう力の入れ方をして、現状値 16 人を 31 人に持ち上げようとしているのか、そのあたりのことをご説明いただければということです。

事務局：

まず、現状出生数が16人前後、目標値が31人で倍近くとご指摘いただいています。確かに、子育て支援の推進の取り組みという中の、出生数という目標を1つ掲げさせていただいています。出生数もそうですし、例えば「6 移住・定住の促進」のところに、社会増減がゼロという目標を掲げさせていただいています。こういった目標は、当然1つの施策でクリアできるものではありませんので、これについては今回お渡しさせていただいている資料3-1の後ろのほうに、「計画の推進と進行管理」を第4章に掲載させていただいて、資料でいうと11ページですが、1つの施策で目標値をすべて完結させるのではなく、それ以外の施策と関連して、目標を達成していこうという考えですので、子育ての施策1つで出生数を上げていくということではないとご理解いただきたいです。

もっと村外にアピールしたらというご意見もいただいたと思いますが、このあたりは例えば資料3-2を見れば、後ろのほうにシティプロモーションという項目も書かせていただいています。こういう中で、例えば村の移住定住の施策であるとか、子育て支援の施策というものが、どういうふうに充実しているかと、村内外に広く拡げていくことも、いろんな施策が絡み合って、こういう目標を達成するというふうに考えています。

増田会長：

今ご質問をされているのは、「安心して妊娠・出産・子育てができ、笑顔で暮らせるむら」ということで、「施策の取り組み」が書かれている中で、具体的に村として非常に力を入れている、他の市町村にない取り組みをしているということはないでしょうかということです。大体、周辺の市町村もほぼ同等なことをしているということなのか、かなりここに力を入れて、出生率を倍増しようと考えているのか、をご質問されているので、お答えいただけないでしょうか。

事務局：

子育て支援について村独自でやっていることでは、0～2歳までのお子さんへのオムツの助成金を行っている自治体は大阪府内では、ほぼありません。あと、認定こども園の運営支援を記載していますが、国制度で3～5歳までのお子さんの教育・保育にかかる費用が無償ですが、村では0～2歳も無償とした財政支援を行っています。

子育て世代の方の負担感を軽減することによって、子どもを生み育てやすい環境を構築していき、村で生活していただけたらというところに力を入れています。細かい部分では大きな市ではなかなか難しい全戸訪問や、保護者の負担軽減に力を入れて、しっかり行政でカバーしていきたいと考えているところです。

増田会長：

山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：

今の説明で、村が独自で頑張っていることがわかった部分もありますが、この「施策の取り組み」は、今年度までやってこられたことを今後も引き続きやっていく取り組みを書かれたということですか。新たに、今後に向けてこういうこともやっていきましょう、ということはないのですか。

増田会長：

いかがでしょう。ここに挙がっている項目は今されているものの延長なのか、あるいは新たに掲げられた項目があるのかどうか、ということですがけれども。

事務局：

フォームとして挙げている部分につきましては、今までやってきたものの延長ということです。村の福祉、子育ては充実しているねというお声をチラホラ、村外からもお聞きするようなこともあります。そういったところが住民への周知のみならず、村外の方に村はこれだけやっていますというPRをしていくことを村全体の施策として考えていくものと思っています。

増田会長：

ここに書いてある「今後の方向性」の中で、やはり小さな行政として、一人ひとりに寄り添って相談支援を行い、様々なニーズに細かく対応する、ということですね。このあたりのところを少し見えるようなかたちにして、展開していくのも1つかと思います。よろしいでしょうか。ほかには。

郷田委員：

休日診療所体制の確保、二次急病医療体制の確保、小児急病診療体制の確保と3つ書いてあるのですが、このあたりは徳島県と比べるのもなんですが、ドクターヘリを飛ばして市内まで行かないといけないという距離のものでもなく、近くに国立の大阪南医療センターをはじめ民間の病院も充実しています。医療機関数4件で現状維持となっているけれども、そんなに無理くりやらなくてもいいのではないかと思います。ここはほかに任せられるのであれば任せるということで、やっていくことはできないのかなと逆に思うのですが、そこをお聞きしたいです。

増田会長：

いかかでしょうか。

事務局：

まず、救急医療ですが、それについては、受診者が少なくても、患者が少なくても、それはやっていかななくてはならないものだと思います。特に南河内南部広域小児急病診療事業ですが、これについては、日曜日、祝日、年末年始の昼間、土曜日、日曜日の4時から8時ということで、かなり手厚く救急体制をとっていただいています。それは村独自ではなく広域行政ということで、各市町村で負担金を出して、体制を作っています。これらの救急医療に関しては、継続は必ず必要であると認識しています。あと診療所の件ですが、今現在4か所ということで、植田診療所さん、吉田歯科医院さん、国保診療所、千早診療所の4軒があるのですが、それについても、高齢化が進む村の中で、医療と介護、福祉はすごく大切になってくるので、できる限り維持していく方向で今のところ考えています。ただし、千早診療所に関しては老朽化が進んでいるので、継続か、違う方向で考えていくかは、今後協議を進めていきたいと考えています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

郷田委員：

ご回答ありがとうございます。吉田歯科医院さんや植田診療所さんには、具体的に行政から補助金を出さないとやっていけないということになっているのですか。

増田会長：

いかがでしょうか。

事務局：

民間医療機関には、補助金等はありません。新型コロナウイルスの感染拡大で、昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用させていただき、発熱外来等を開催していただいているところに関しては、助成金を出させていただきました。

増田会長：

よろしいでしょうか。

郷田委員：

はい。

増田会長：

ほかは、いかがでしょう。

多田委員：

食育の推進というところで、印象が弱いなという気がしています。以前に、学校給食の委員をしていて、会議に参加したことがあるのですが、せっかく村の農産物があるのに、あまり取り入れていない。ほぼ村外の食材を使っているのに、村のものを使ってほしいと言ったのですが、規格、同じ大きさのものが採れないと、仕入れてもらえないと扱えないなど、いろいろと機械的なことや事務的なことの返事だったので、村のものをとり入れるというのは難しいのでしょうか。

増田会長：

いかがでしょう。よく学校給食に地産地消で、村内の農作物を優先的に使うことがあろうかと思いますが、そのあたりは。

仲野副会長：

説明になるかわかりませんが、学校給食について地産地消ということで、あるものについては取り組んでいただいています。村の農家が生産するものについて、給食に使用するものであれば、率先して使用していただいています。生産者の立場として説明しておきます。

増田会長：

そのあたりを強化していくというのは、一つは村の特色につながっていくというような考えですか？

多田委員：

一年間を通して会議に出たのですが、その時に村のものを使っている気が全然しなかったのです。イベント的に時々村のもの、さやえんどうとかを使っているのですが、他に使っているイメージが全然なかったのです…。

増田会長：

そのあたり、事務局で何かありますか。

事務局：

多田委員が委員をされていたのは、少し前のことでしょうか。現在、村の学校給食については、できるだけ地元産を使うということで取り組んでおり、現状では村産で 20% ぐらいです。みかんをはじめ、根菜類を使用させていただいています。葉物はなかなか村で調達できませんので、河南町等で栽培された葉物の野菜を調達しています。道の駅でも、かなり地元産の食材も扱っていますので、そちらからも仕入れさせていただいて、それを含めると現在 40% ぐらいの食材が村や河南町の物を使っています。給食センターとしてはできるだけもっと使いたいということなのですが、やはり小規模農家が多いことから、現状はそのぐらいになっているということで、今後の方向性としても、できるだけ維持していきたい、地元産を積極的に使っていきたいと考えています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

多田委員：

それがもっと伝わればなと思います。ありがとうございます。

増田会長：

ほかは、いかがでしょうか。

田村陽委員：

山本委員がおっしゃっていた、出生数がほぼ倍近く、一方で「施策の取り組み」としては、ほぼ現状維持、大きく変更がないということで、なかなか達成は難しいかなと思うのですが、おっしゃるとおり、新しいことは追加していくことはできるかなと思うのですが、出生数が倍ほどになっていて、地域子育て支援拠点事業の未就学児の利用回数が 0.2 回しか増えていないのは、何か筋が通らない気がするのですが、ということなんでしょうか。

増田会長：

事務局、いかがでしょうか。

事務局：

地域子育て支援拠点の利用回数というのは、今現在、新型コロナウイルスのこともあり、イベント等も積極的に行えないという状況です。ただ、こういったことも見込んだ上で、増加も検討していたのですが、そこに実際にお越しになられ

るご家族や親子の状況を見させていただいても、決まったご家庭の方のみの利用回数が多くなってきています。行政からいろいろと関わられるのが嫌だというようなご家庭もありますので、一定の実績を見込んで設定をさせていただきました。住民の方の子育てに寄り添うかたちで、施策を全部理解していただき、利用の増加に努めていきたいと考えています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

田村陽委員：

ありがとうございます。見たところ、出生数の31人というのは非現実的なのに、地域子育て支援拠点事業はリアルな数字なのかなと思ひまして、達成する気のある目標と、達成が難しい数字を混在して目標に置かれているのかなと思い、お尋ねしてみました。

増田会長：

今日はいろんな意見を出していただいて、事務局のほうでも中身の掘り下げをしていただくということかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと前に進ませていただいてよろしいですか。1ページ目を置いて、2ページ目。「地域の恵みを生かした人がつながるむら」ということですので、もう少しかいつまんで説明をいただけますか。

<事務局：資料3－2 基本目標（2）を説明>

増田会長：

いかがでしょうか。2ページ目に関しては。

田村陽委員：

先ほど、山本委員からお聞きしたことに関してですが、「施策の取り組み」のところ、これはすべて現状、実行されている施策ということでもいいのですか。わかりにくいので、その点は明らかにしていただきたいです。

事務局：

全体に関することですが、「施策の取り組み」に関しては、主に現状で行っているものが書いてあり、今後も取り組んでいきます。また、今後、新しく取り組んでいく事業についても、ここに記載しています。

田村陽委員：

できればご説明をいただくときに、これが新規、これが今までやっているもの、と言っておいただくとうかりやすいかなと思うので、よろしくお願いします。

増田会長：

いかがでしょう。このページで言う、どれが新しい取り組みで、継続しているものがそれ以外、という理解でいいのかと思うのですが、新しい取り組みとしては…というのを、ご説明いただければということですが。

事務局：

「4 地域産業の振興」に関しては、空き家や空き店舗を活用したサテライトオフィス化の推進、これに関連する取り組みで「新しい生活様式に応じた働く場の創出」。

「5 観光・交流の促進」に関しては、現在もふるさと納税に取り組んでいますが、ふるさと納税を介して村の魅力の発信を行うという趣旨でここに記載しています。NPO 法人の設立支援も現状、一つの事務として取り扱っているのですが、設立の支援、推進という面でここに記載しています。

「6 移住・定住の促進」に関しては、空き家の利活用など、ここに書かれているものは、現状行っています。先ほどご説明した、地域おこし協力隊も、卒業された第1期生の方が、現在そのまま村に定住しているということもあり、今後この制度を活用して施策に取り組んでいくという意味で、こちらに記載しています。

増田会長：

よろしいでしょうか。このページの中で、何かお気づきの点はありますでしょうか。

田中委員：

2点ありまして、1点目。ふるさと納税等の特産品数が現状少ないということ、を、ちょうど担当の方と話しをしていました。ふるさと納税の商品の登録方法について調べてみてわかったのですが、施策指標について数字を追うというよりも、例えば地域事業者に向けた相談会を年間12回行うとか、もう少し達成がしやすい、もしくはKPIでいうと、おそらく相談回数が出品数に比例するのではないかなと思われるので、そのように記載されたらと感じます。

もう1点、現実的に難しい問題かもしれませんが、空き家に関して言うと、空

き家の利活用や補助金等で促進するという反面、例えば、長期間空き家になっているものに関しては「特定空き家」に指定し、近隣の迷惑になっているものに関しては行政指導を行う罰則規定など、もう少しギアを一つ上げるような施策を何か考えているのかをお聞きしたいです。

増田会長：

いかがでしょうか。

事務局：

「4 地域産業の振興」の新規特産品数の中に、ふるさと納税の返礼品が入っている考えです。先ほど、ふるさと納税返礼品にしたいという相談回数が、出品数につながるのではないかというご意見でしたが、そちらを参考に検討させていただきたいと思います。

事務局：

空き家対策ですが、「特定空き家」に関しては制度上ありますが、公費を使つてするのは、かなり慎重に行う必要があります。その点をご理解いただいての質問だったと思います。ここの「施策の取り組み」、住宅耐震補助制度の推進、空き家改修に対する助成と、ふわっとしたかたちで書いているのですが、この3月から転入・転出者の方にアンケートを実施し、どういったところが魅力で村に来ていただいたのか、また、どういったところがちょっと…、なのかをアンケートや資料を集め、今年度いろいろ構築していきたいです。総合計画の中では、細かいことがなかなか書きにくく、基本的にふわっとしたかたちになっているのですが、空き家対策については、そういったご意見をいただきながら、いい制度ができればという思いで進めていきたいと考えています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

田中委員：

ふるさと納税に関して今回問い合わせをしたら、空き家の管理業務も、ふるさと納税の返礼品として認められるんじゃないかとアドバイスも受けました。村内の事業者でそういうものも返礼品になるのだという、埋もれている部分もあるかと思います。そういうところを行政のアドバイスで掘り起こすと、非常に出品数も増えるのではと感じたので、参考にしていいただければと思います。

増田会長：

人口減少時代の中で、交流人口や関係人口をいかに増やしていくかというのが、非常に大きな村の活力になろうかと思います。ふるさと納税をされた方そのものが関係人口になるわけですから、そのあたりの施策の充実というのが、重要になってくると思います。

もう一つは森林環境譲与税。人口割合で主に配分が自治体にされるもので、大阪市は森林がないのに、高額な森林環境譲与税が配分されています。そのあたりを木育みたいなかたちで、大阪市に落ちた森林環境譲与税を村にうまく誘導できるような、都市部との連携の中で交流人口を絡めながら、森林環境譲与税を獲得していくような取り組みも必要ではないかと思います。ご回答というよりも少し検討を深めていただけたらと思います。

ほかは、いかかでしょうか。

服部委員：

農業の話ですが、富田林市のとある農園の社長が「きらめき農業塾」を作っています。富田林市と新規就農を募集し、今、約 20 名ぐらい募集があるということです。そういうところと連携していくのか、それとも村独自で取り組んでいくことなのか、そのあたりもここに書いていただくとわかりやすいです。

また、村独自で新規就農に取り組んでいくのは多分厳しいと思います。ここに外部人材と書いているので、南河内郡でも情報収集し、どんどん他市のいいところを取り組んで協働でやっていけたら、村の発展にもなるのかなと考えています。

増田会長：

南河内広域で考えることも重要、というご指摘かと思います。ほかはいかがでしょうか。

郷田委員：

「遊休農地の実態把握と発生防止及び活用の推進」なのですが、前回も申し上げたのですが、営農型太陽光が普及促進できるような状態が出てきているのですが、あとは、ファイナンスの問題だけなんです。基本的には融資が受けにくいサラリーマンが、1,500 万円とか 2,000 万円を一括で用意してものを作らないと、イニシャルコストが要ります。行政が融資を保証してあげるために、信用保証協会みたいなものを作ってきちんと保証してあげると、普及しやすくなります。

エネルギー産業なので裾野が広いですから、いろんな人、関係人口が入り込んできて、村のほうでも電気の管理などをすることになり、昼間流入が増えてくるということになります。行政がお金を投じるものではなく保証するだけの話で、経費コストということで考えていただけたらと思います。

あと、「新築マイホームの取得助成」を掲げられていますが、私が住んでいる近隣の香川県まんのう町では、看板を掲げて 200 万円の助成をしています。しかし、新築マイホームを取得して住みに来るとするのは、古い建物などをリフォームして住むことが主流になってきているので、新築マイホームの取得助成をするという考えがちょっと古いのかなと思います。逆に空き家改修の助成とか、空き家も小吹台などでも増えてきているので、そういったものを除却するのは、安全対策の問題もありきちんとやったほうがいいのではないかなと思います。古いもの、昔からあるものを有効活用していくほうがいいのではないかなと思います。

増田会長：

ありがとうございます。大体このページはよろしいでしょうか。

峯委員：

息子が令和元年度に家を新築した時にマイホームの助成金をいただいて、すごく助かったと言ってました。そのあと子どもができたんですけれども、先ほどおっしゃったオムツの助成金とか保健師の家庭訪問、こども園の授業料の無料にさせていただくとか、「本当に住みやすいね、子育てには手厚いね」ということを嫁も言っています。そこは本当に有難く思っています。さらに思うのは、村以外の方に来てもらうということが大事だと思うんです。考えてみると、私が結婚した時に村に住みたかったんですけれども、ハイツとかマンション的なものが村に1つもなかったんです。ちょっと足を延ばすと、河南町や太子町にはハイツ的なものも結構ありますよね。それを森屋あたりに建て、村に住んでもらう、できたら家賃もある程度安くて済むだろうし、外部からもっと来ていただいて、村の良さを知っていただけるのではないかと常々思っています。また参考にしていただけたらと有難いなと思います。

増田会長：

このページ、だいぶいろんな意見が出ましたが。

田村陽委員：

村観光協会は一民間団体ですが、その会員数を村の指標とするのは、ちょっとどうなのかなと思います。村は会員数をすごく頑張って増やしておられると思いますが、それは観光協会の頑張りという側面が大きいのかなと思います。現状では、年間補助金として5万円しか出していない観光協会の会員数をKPIにもってくるというのは、ちょっといかがなものかなと思うので、ご検討をよろしくお願いします。

増田会長：

このページはよろしいでしょうか。いろいろアイデアをいただいています、トータルとして事務局でこの点だけは答弁しておきたいというのはありますか。事務局のほうで、検討を深めてもらうという対応でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。特に先ほどありましたように、村の中でよくあるのが、Iターン、Uターンとなったときに親の近所に居住できる場所がないということで、そのあたりもある一定の需要層があると思いますし、展開論も非常に重要かと思っています。

それでは続きまして、3番目「心の豊かさをはぐくむむら」ということで「Ⅲ教育・文化・生涯学習・人権」の目標について、ご説明いただけるでしょうか。

<事務局：資料3-2 基本目標（3）を説明>

増田会長：

このページでお気づきの点はいかがでしょうか。先ほど、郷田委員からは英検の話が出ましたが、そのほかには。

當麻委員：

教育ということで発言させていただきますが、児童数が減少して、学校規模のことばかり注目されていますが、村の実際の学校教育は少人数を生かして、一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を行えていると思っています。そこに“英語教育を充実”と書いていますけれども、村の英語教育は全国的にみてもかなり進んでいて、今の学習指導要領の英語科の作った基本が村にもあり、英語教育がそれだけ推進していることを、住民も知らないことが多いと思います。先ほど食育の話もありましたが、村の学校給食は、大阪府の中でも指折りのおいしい質の高いものだと思います。それが現状、給食費が無償で提供されています。

大阪の中で質の高い教育、また給食もいいものが提供できています。そういう教育が受けたいという方の受け皿として、先ほどの空き家、住居などに、村で住みたいという方を集められたらということを常々思っています。

また、コミュニティスクールがありますが、出前授業、ボランティア、放課後こども教室、クラブ支援など、いろんなかたちの支援で住民が学校教育に参画してもらって、村ぐるみの学校教育を売りにして、PR していけたらいいと思っています。

今現状 ICT というのもありますが、村の規模だからこそ ICT を充実し、Wi-Fi でつないで、スマートシティ、スマートビレッジの構築を打ち出してみるなど、教育というのは武器になるのではないかなと思います。

増田会長：

子どもの居場所づくりで、不登校の子どもがある一定いらっしゃるということはないですか。私が住んでいる泉北ニュータウンでは、結構な割合で不登校があり、その子たちがいられる居場所づくりが NPO を中心に展開されていて、安心してそこで子どもを育てられるということにつながるわけですがけれども、それはいかがですか。

當麻委員：

不登校のお子さんも一定数いらっしゃいます、最近は増えている傾向もあります。そんな中で村として週 2 回、火曜と木曜、適応指導教室などを開いています。きめ細やかな対応で、学校職員が家に電話をしたり、時には出向いたりしながら、学校とのつながりを維持しているという現状があります。

増田会長：

もう一つ、府立大学の周りでは保育園での英語教育で、園で帰るまでずっと英語で過ごすというのがあり結構人気です。そのあたり、村内でも小学校につながっていくという意味で、幼児教育の中での英語というのはいかがでしょう。

當麻委員：

村立こごせ幼稚園があったときは英語教育をしていましたが、こども園になりましたので、そのあたりは連携しながらそういうことも可能かなと思います。村は以前、中学生のオーストラリアへの留学を実施していたんですが、その授業の代わりに、英語だけで一日過ごすというイベント的なものを今年計画していただいています。小回りの利くようなことがしやすいのかなと思います。

増田会長：

ほかはいかがでしょう。このページで、これはある意味、教育とか文化、生涯学習、人権というと、居住魅力にもつながっていきますので、何かお気づきの点

があれば発言いただければと思います。

山本委員：

「現状・課題」のところで、「GIGA スクール」構想のもと、ICT 教育を推進しています」ということと関わって、そういうことを全国的にも世界的にも、そういう流れの中で推し進めようとされています。しかし、そこにあまり重きを置いてしまうと、今成長期の子どもたちに弊害があるので、そのところをしっかりと考えていただきたいです。

また、「めざす姿」のところで、「心豊かでたくましい子どもをはぐくむ」ということを掲げられています。施策の中では「村の特色を生かした教育の推進」ということになるのかなと思いますが、そのあたりはどう考えていますか。

最後に「施策指標」でみると、はっきりとしたデータで表すには、全国学力テストやそういうことでしか挙げられないのかもしれませんが、人間性、豊かな心をはぐくむという「めざす姿」と、「施策指標」の学力テストの平均点や英検取得率では、何かちょっと違うのかなという気がします。ICT 教育の推進も大事かと思いますが、子どもたちの心をはぐくむ村の特色を生かした教育、と書かれていることを、もっとやってもらいたいです。前回、多田委員がおっしゃったように、村らしさや子どもたちが今後自然にふれあうとか、そういうことがなかなか難しい現在になっているけれども、本当に子ども時代しか味わえないところをすごく生かした教育ということ、心豊かな子どもをはぐくむことに結びつけていただけたらと思います。大人になるには、まったくそういうことに触れていなかったら困る世の中だと思います。

増田会長：

いかがでしょう。今言われた「村の特色を生かした教育の推進」という話の中で、やはり村の自然環境を生かしたとか、そのあたりについて事務局で何か答弁はありますか。

事務局：

GIGA スクール構想については国の施策で進められた ICT 教育の推進ということになると思いますが、村でも昨年度一人一台のタブレット端末を整備しました。1 学期については、そのタブレット端末を先生方でどう使っていくか工夫もしていただいています。また、子どもたちもすぐに覚えて、いろんな提案をくれます。ただ、ICT のみで教育をするのではなく、あくまでも文房具の一つという捉え方です。これがあるから、学力があがるというようなことはない、ご理解をいただけたらと思います。あと、心の豊かさというところは、学校で取り組ん

でいる新学習指導要領の中に、道徳教育が1つの教科として加わっています。その中で、心の豊かさの数値化、計画値に表すというのはできません。この1つのタイトルで、右にある指標がすべてだということではなく、総合計画の1つの中での指標とできる部分を、項目に挙げていると、ご理解いただけたらと考えます。

増田会長：

ほかは、いかがでしょう。

田村陽委員：

「施策指標」で、全欠児童生徒数が（現状値、目標値）0人となっています。仮に1人全欠の方が出られたとして、その方のために村として目標が達成できなかったことになると思うのかなと思いました。

コミュニティスクールの組織化ということで、「現状・課題」「施策の取り組み」でも取り上げられていますから、村民と連携した講座、授業の回数といったものを指標として考えられてはいかがでしょうか。

もう1つは「8 社会教育の充実」に関して、「施策指標」で図書室貸出冊数、図書室利用者数と、図書室を2つも挙げる必要があるのかと思います。村の社会教育というのが、図書室で終わってしまうというわけではないと思うので、これも図書室以外の別の指標を考えていただきたいと思います。

増田会長：

ほかは、いかがでしょう。

郷田委員：

私も公務を辞めて10年近くになるんですが、ビジネスの世界に身を投じていて昨今思うのは、中国がやっぱり強いということです。冒頭に申し上げた、英検であればレベルの高いものをやっていくというのも大事だと思うんですけども、中国語の教育をメインにやっていったほうが、多分経済的にも人口も多いし、次はインドあたりが伸びてくると思うので、国際化に対応していくというのも必須、重要なかなと考えます。そのあたりの教育をどのようにされる予定なのか、お聞きしたいと思います。

増田会長：

いかがでしょうか。そこまでやっている自治体は少なく、今はまず英語教育というところかと思いますが。

事務局：

中国語には、現在まだ至っておりません。先ほど當麻委員がおっしゃられたとおり、村は英語教育について力を入れてきているということで、子どもたちの英語力は高い評価をいただいています。今後は、意見を参考にしながら、どう取り組んでいけるかを研究していきたいと思います。

増田会長：

農業の海外研修生みたいなかたちで、村の中に入り込むということはないのでしょうか。もしあれば、多文化共生というかたちで、日本全体が人口減少で海外労働者に一部頼らざるを得ないし、村でいうと林業や農業で、対応しておこなくていいのでしょうか。

事務局：

現在のところ、農業・林業も併せて、海外研修生の受け入れは把握しています。また今後、現在の農業委員を中心に遊休地のパトロールなどをしていますので、確かに遊休地などでもいろいろ出ていましたので、今後、所有者に農地の利用意向を確認しながら、地域の農家の方々と一緒に考えていきたいと思います。

増田会長：

農業展開の中での ICT、この頃 EC サイトでの農産物販売も大きな割合を占めていますので、そのあたりの普及啓発も大きな農業政策の一環というかたちで、考えてもいいかもしれません。

多田委員

語学の話が出ていますが、言葉よりもコミュニケーション能力の低い子どもがすごく多い気がします。

何年か前、中学校の学年懇談の時に対応した先生が、「右向け右といったら、きっちり右を向いて、もういいよというまでそうする子ばかりなんです。みんな頑張っているのを褒めてあげてください」と言われたんです。うちの子どもはそんなふうには育てていないので、どうしても自分を表現し、そうすると、一番上の子は、別室に入れられて、中三の間の行事に出られなくて、最後の卒業文集も載せてもらえなかったという経験がありました。言うことを聞くのが良いこと、という教育を中学校でされているんです。ここに出てくる“「生きる力」の基礎を養う”の「生きる力」をはき違えてしまうと、社会に出た時にすごく影響が出てしまうと思います。その点をどのように理解されて、どういう方向に教育をもっていこうとされているのでしょうか。人権にも関わる話だと思うし、学校で子どもが困っても、誰にも頼れない、相談するところが無いということがあり、今年

の中1の子どもに聞いても、同じようなことが起こっていて、学校の中で起こっていることが住民に伝わってこないところがすごくあるので、風穴を開けるとか、何か方法を持ってもらいたいと思うのですが。

増田会長：

「今後の方向性」の中に、「「生きる力」の基礎を養うため、学力の向上と教育力を充実し、確かな学力、豊かでたくましい人間性、健やかな体を育みます」と書かれています。これが具体的にどんな施策とつながっていくのかというあたりも、少し考えていただきたいことかと思います。ありがとうございます。

前に進ませていただいてよろしいでしょうか。

山本委員：

「8 社会教育の充実」のめざす姿「生涯学び、楽しむことができるむら」の「今後の方向性」で、一番下“くすのきホール、村民運動場等施設の…”の中に、いきいきサロンは含まれますか。

増田会長：

いかかでしょう。「8 社会教育の充実」の中の「くすのきホール、村民運動場等施設の今後の在り方を検討し、柔軟な運営を行います。」において、いきいきサロンが含まれているのかどうかということですが。

事務局：

いきいきサロンについては、高齢者の介護予防拠点施設です。

山本委員：

それは知っていますが「柔軟な運営を行う」と書いてあるので、あそこは65歳以上の施設ということになっているんですが、柔軟という中で限定しないで、もっと若い人たちも利用できるというようなことも含まれているのかなという…。

増田会長：

いかかでしょう。

事務局：

いきいきサロンが村内に2か所あるわけですが、当初は国庫補助金等をいただきまして、高齢者の介護予防拠点施設として設立しています。高齢者以外の方

の利用となると、施設の設置目的、条例等が謳っている目的外利用となってしまうため、難しい部分もあります。高齢者の施設での世代間交流は重要な行事でもあり、地域の方に利用していただくための運用も行っています。そういった部分でご理解いただきたいと思います。

増田会長：

よろしいでしょうか。

田中委員：

今の話に付随する部分で、年度でどうしてもできないところが、おそらく管理規約の見直しや条例の改定など…。今回思ったのは、この1、2年で後援名義の内容が変わりました。民間の事業者にとって、名義の内容が変わり、今までは後援名義があるものに関して、参加費や料金の徴収はだめという事例があったのですが、収益を目的としていない集金であれば、村が認める範囲でOKということで、映画「鬼ガール！！」の後援名義が使えなかったことなど、何件かあったと思います。

「柔軟な運営」という文章の読み取りも、「管理運営」「運営管理の見直し」とも読める、担当レベルで判断が変わることはあると思います。

増田会長：

かなり意見をいただけたかと思います。時間の関係もあり、ちょっと前に進ませていただきたいと思います。

それでは4番目「自然と共生する住みよいむら」、「Ⅳ 安全・安心・生活基盤・環境」というところをご説明いただけたらと思います。

＜事務局：資料3－2 基本目標（4）を説明＞

増田会長：

4ページ、「Ⅳ 安全・安心・生活基盤・環境」のところでご意見、ご質問等ありましたら、いかがでしょうか。これはよく、防災とコミュニティ地域力が関連していると言われるわけですが、「安全・安心に暮らせるむら」という中での防災・防犯を連携したコミュニティ、地域力の向上の話はここではなく、コミュニティのところで出てくるのですか。基本的に、避難行動はやはり地域単位だと思うのですが、そのあたりの考え方についてはいかがでしょう。事務局は答弁がありますか。

事務局：

自治体のコミュニティの話ですが、村は公助というかたちで、取り組みをしていきます、公助だけでは足りず、共助、自助での取り組みが必要となります。共助については村にある 13 の地区と防災面でどのような取り組みを行っていけばよいのか。コミュニティとの連携については、自主防災組織の人材育成というように、各地区それぞれに人口が少なかったり、孤立しやすい地区であったり、地域の状況も人口数も違います。それぞれに合った取り組みをしていかないといけないので、各地区長と連携を図りながら、コミュニティの連携というかたちで取り組んでいきたいと考えています。

増田会長：

目標値として、10 地区ある自主防災組織が 13 地区全部揃えれば、一応村全体をカバーできるという認識でよろしいでしょうか。

事務局：

自主防災組織の数について、13 地区揃えばすべて網羅するのは事実ですが、それぞれの地区に応じて防災の課題もありますので、取り組みを考えて行かないといけません。

増田会長：

ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

田村陽委員：

このページだけの話ではないのですが、もう少し村民アンケートを活用できないかと思います。実際こういった指標がありますが、大事なのは例えば、村民の防災に不安を感じない人、不安があるという人の割合の見直しなど、そういったかたちでの指標で、今回村民アンケートを活用した指標が、見たところ一つもなかったのと考えていただきたいなと思い、ご答弁をいただけたらと。

増田会長：

いかがでしょうか。よく一時期、アンケートをとって、目標値をアウトプットではなく、アウトカム指標というかたちで、掲げたことがあります。

事務局：

今回、総合計画を策定するにあたって、事前に住民アンケートをとらせていただき、全住民だけでなく一部ピックアップしてとらせていただいています。

書面開催になりましたが第1回審議会で、資料として提出しています。その中で、例えば不安に思ってもらっていることを緩和するというようなアンケートをとっていれば、総合計画のKPIといわれる指標で使うこともできたのですが、実際そこまで深掘りしたようなアンケートになっていなかったため、今回の目標にアンケートで何%にするという使い方ができないということで、目標設定をしていません。

田村陽委員：

わかりました。現状では基礎となる数値がわからないので、なかなか指標として設定しにくいことと思いますが、大事なのは、実際住民にどういう影響があったかというところで、今回住民アンケートを載せられなかったとしても、積極的にアウトカム指標として活用していただけたらいいなと思います。

増田会長：

私から1点。「13 自然・環境との共生」で、今回の将来像にも「金剛山（こごせ）のむら」というふうに出てくると、子どもがやはり「こごせ」というものに対して愛着をもつ、あるいは誇りに思うという郷土愛につながっていくような、このあたりについてはどうかと思う。「施策の取り組み」のところを見ると、どちらかというとネガティブな施策があるわけですが、ポジティブな施策というのは、自分が住んでいる周り、まちへの愛着とか誇りを掲げていく、特に自然環境に対してという、このあたりは何かないのでしょうか。小学生は、金剛山を一度は登るのですか。

當麻委員：

ロープウェイが廃止されてから、なくなりました。

増田会長：

歩いて、耐寒登山ということもないのですか。昔は和泉市にしろ、堺市にしろ、金剛山というのは耐寒登山で、南河内、泉州の子どもにとっては、一回は登るような山だったと思いますが。

當麻委員：

以前は大変にぎわっていましたが、最近は随分減りました。

増田会長：

そのあたり、自然環境を売りというかたちで、しかも今回もテーマですよね。むらの将来像の言葉に掲げていますので、単にそこで言葉として掲げるだけではなく、「唯一に出会える金剛山（こごせ）のむら」と基本的にどういうかたちで実現していくのかというのが一番大事で、「快適な生活空間を形成し、美しい自然環境と共生するむら」みたいなものと、むらの将来像がダイレクトに関わっていると思います。このあたりについて、少し考えていただいくということでもいいので、何かポジティブな施策はないのでしょうか。そうでないと、むらの将来像で「金剛山（こごせ）のむら」が出てきますが、施策展開では「こごせ」が一切出てこないの、何のために将来像として掲げたのか、ということになるかと思うので、少しご検討いただければ…。

田中委員：

今の部分に付随するかと思いますが、水越峠からの登山は無法地帯になっているかと思っています。駐車に関してと、横のせせらぎのところで皆がバーベキューをしたり、ごみを捨てて帰ったりとか、結構水源としてはあの下にかなりの田畑が広がることになるかと思っていますので、その整理、禁止など、そういう部分から金剛山の秩序ある登山道の整備をしたり、何か反映できたらすごくいいなと思いました。

もう1点が「13 自然・環境との共生」で「施策の取り組み」の部分ですが、令和元年からプラスチックごみゼロ宣言をされたということで、ごみの減量化で具体的に取り組まれているようなことがあれば、教えていただきたいと思っています。

増田会長：

いかがでしょうか。

事務局：

ごみの減量化ということで、村、河南町、太子町、河内長野市、富田林市の近隣市町村でゴミのシール制を実施しています。無料でシールを配布し、それ以上のお使いになる家庭につきましては、有料でご購入いただき、シールをゴミ袋に貼って排出していただくというような施策を実施しております。

事務局：

水越川のせせらぎ空間は、子どもが水で親しむ空間ということで、バーベキューやそういったことはしないようにPRをしています。確かに前の駐車場も含め路上駐車も多く、「しないでください」と強く訴えているのですが、現実的には

なかなかルールが守られていません。特にここ最近、観光客、村を訪れるお客さんのマナーが悪く、非常に困っている状況です。今後もPRだけでなく、様々な啓発活動を通じて取り組んでいきたいと考えています。

先ほどの金剛山ロープウェイの話題で、金剛山ロープウェイが無くなったから、耐寒登山が無くなり、登山客がすごく減ったイメージをもっているかと思うのですが、確かにそれも要因ですが、ロープウェイが止まったのが平成31年3月で、その前からここ数年、学校の行事などから耐寒登山が無くなっているのは事実で、ロープウェイが無くなったからという理由だけではありません。

多田委員：

金剛山登山を増やすという考えはないでしょうか。

増田会長：

いかがでしょうか。

事務局：

金剛山登山、耐寒登山については、学校の授業などいろいろな問題があると思います。金剛山登山の数だけで言うと、明確に何人登ったという推計はありませんが、山頂のスタンプを押す場所やお店、葛木神社に聞くと、ここ数年コロナ禍の影響もあって、結構平日でもにぎわっているということです。

今後、いろいろな取り組みをしながら金剛山のにぎわいづくりを考えていきたいと思います。費用対効果等もあり、大阪府と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

増田会長：

もう1つは棚田が取り上げられていたと思いますが、この中で観光資源や村らしさというところで、あまり出てこないのですが、そのあたりの動きは、やはり下火になっているのでしょうか。

事務局：

棚田につきましては、「棚田夢灯り」という事業や棚田の活用にいろいろ取り組んできましたが、本来の目的である遊休農地の解消になかなかつながらない状況です。その反面、棚田に来る観光客は多く、それに対しての駐車場の整備や、棚田の田植え、草刈りをやっているようなところまで観光客が入ってくる、というような農家の切実な声を聞くこともあります。村としては、あくまでも棚田は

農家の大切な仕事の間と考えている状況です。

増田会長：

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

郷田委員：

1点、長寿命化の修繕なんですけど、先日、小吹台でガス管の耐震性の改修工事が行われましたが、あれは数年前にオーバーレイでやり直していたのに、またやっているなと思って見ていました。長寿命化の修繕計画を国の主導でやると数年前にニュースで見たのですが、村独自で外注整備をしてやっているということはないですか。水道やガスの劣化、管の劣化などを確認しながら、交換の時期など見ながらやらないと、何回も同じことをやっていたら、いつまでたっても損が出ると思って見ていますが、お教えいただけたらと思います。

事務局：

今言われている場所を全部把握できていないので、何とも言えないのですが、一般的に村道につきましては、老朽で傷んでいるところも村内全域であり、村のほうでは3年前ぐらいに道路調査を実施し、優先順位をつけながら村道の改修工事を、予算の範囲もあるため計画的に順番にやっているところです。

小吹台地区は、下水の管も当初のままなので、随時緊急性の高いところから、計画的な改修を行っている状況ですが、全部が全部、村道も含めてインフラ整備が、一気ににはできていない状況です。

増田会長：

ありがとうございます。時間のコントロールが間違っておりまして、あと2題残っています。「5 協働と参画による自立したむら」、「V 協働・行政経営」の1点と、もう1つは進行管理。基本計画の中の資料3-1の9ページ目「第4章 計画の推進と進行管理」、このあたりを2つ続けてご説明いただいて、10ページ、11ページはもう一度かいつまんで、これを最後にしたいと思いますので、ちょっと簡潔にご説明いただけますか。

<事務局：資料3-2 基本目標（5）、資料3-1 第4章を説明>

増田会長：

「V 協働・行政経営」という視点と計画の推進、進行管理について、お気づきの点があれば、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

最初に、あとで議論してくださいということで、郷田委員の意見をカットしま

したが、進行体制のあたりについていかがでしょうか。

郷田委員：

冒頭の続きになりますが、村政の提案箱に結構な回数（意見）を書いているんですけども、要はフィードバックがないんです。結局そのあと、「どうしました」「どういうふうにします」「できません」「条例がこうなっています」など何もなく、結局どうなったのかわからず、反映もできていません。やはり相互理解を深めるというのがありますが、こちら側から言ったことはきちんと、できないならできない、できるならできる、時間がかかるなど、ホームページ上でも載せられますから、きちんとやるのが一番大事で、住民の協働参画の観点からも大事だと思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

増田会長：

ありがとうございます。このあたりについて、ほかはいかがですか。

田村陽委員：

「協働と参画のむらづくり」に関して、去年まであった「がんばる地域応援事業補助金」が廃止になり、正直住民との協働という意味では後退したと思います。是非とも住民と行政が協働できるように、住民の活動をしっかりと支援していただきたいと思います。

指標に関してですが、「15 持続可能な自立したむらづくり」で、マイナンバーカードを利用した電子申請システム数は、むらの持続に正直あまり関係ないのではないかと思います。

1人あたりの年間研修参加数が0.2回増えて何がそんなに変わるのか、このあたりが本当に持続可能な自立したむらづくりの指標になるのか、もう一度ご検討いただきたいと思います。あと、広報手段の増加とありますが、現状値2件から目標値3件の内訳はSNSか何かを始められるのですか？

増田会長：

いかがでしょう。少し答弁できるところはしていただきたいです。

事務局：

「広報手段の増加」については、おっしゃるとおり SNS の追加です。マイナンバーカードを利用した電子申請システムが持続可能な自立したむらづくりの KPI になるかということですが、自治体 DX、ICT の導入で手続きの簡素化ということで、どんどん利便性を図るという意味で挙げさせていただいています。

増田会長：

私のほうから、PDCA サイクルの年数的な縛りがないのですが、3年に1回か、5年に1回の見直しをするのか、そのあたりを教えていただきたいのですが。

事務局：

PDCA サイクルにつきましては、原則毎年、それぞれの事業を当初に設定した目標をどのくらい達成したかというのを見ていきます。ただ、現在もそうですが、今回総合計画の資料にもお示ししたかなと思うが、3年間のローリングで、当初に3年間どういうふう to それぞれの施策の目標を達成するかというのを作って、3年間やってみて見直していきましょうというかたちで、進めていく考えです。

特に、今回総合計画については8年間ですので、行政では、やったあと1年間のブランクがどうしても生じてしまう状況が出ますので、3年間やって4年目に再検討し、5年目以降引き続きやっていくのか、やめるのか、または改善するのかというところで見えていくように考えています。

増田会長：

そのあたり 10 ページのところに、“毎年度点検を行い”は書かれているが、今おっしゃったような、8年間を具体的にどう区分して見ていくのかというようなことは、書き込んだほうがいいかもしれないですね。

あともう1点。外部有識者会議というのは、今回掲げられている KPI を全部追跡するのですか。それとも何点か重点施策をピックアップして、この有識者会議に諮るというように理解したらいいのか、そのあたりはいかがでしょう。

事務局：

今回の総合計画には、総合計画だけでなく、国が進めている地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのを含めさせていただいてまして、総合戦略にあたる部分を重点施策としています。総合戦略にあたる部分について重点施策になるので、外部有識者の意見をお聞きし、事業の方向性や、終れば点検を行うように考えています。すべての事業を有識者会議に諮っていくというふうには考えていません。

増田会長：

ほかはいかがですか。次回は、パブコメの原案が出てくる状態で、微修正はできるでしょうけども、実質的な議論ができるのは今日が最後になります。今日、かなり各基本施策の1から5、並びに最後に計画の推進体制と進行管理というところについて、1項目ずつ意見、アイデアをいただきました。それを事務局で

一度審査していただき、どうかたちで改定、メリハリをつけていくのかを次回報告いただくという方向になるかと思います。それでは、よろしいでしょうか。

田村登委員：

むらの将来像にこだわりますが、表記の方法で、例えば資料1では「唯一にであえる金剛山^{こごせ}のむら」とひらがな表記なんです。誰も何も言われなかったので、そのままでも良いかと思ったのですが、本来“唯一”という言葉がきたら「唯一の〇〇」と、あとに名詞がつくものと思うのですが、変わった表現かなとは思いつつながらこれはよしとして、資料3-2の一番上、将来像で「元気なあいさつで、みんなで創る」は一緒なんです、「唯一に会える金剛山（こごせ）のむら」と、ここは漢字表記なんです。“こごせ”はあとから括弧で書いていて、表記方法はどこに統一されるのですか。

もう1か所、一番最初に将来像で、ひらがなで3か所にこの表現があるが、全部ちょっとずつ違います。私は“唯一”の言葉はこのまま使うとして、漢字の“会える”がいいかなと思います。金剛山は“こごせ”と読める人はなかなかいないが、表記を括弧で“こごせ”の意味ですよというのも厳密にはおかしいし、“～にであえる”では、ひらがなが続いて見た目が読みにくいので、できれば統一した表記で考えてください。

増田会長：

少し整理をしていただいて、“会える”は漢字のほうがわかりやすいのではというご提案で、“こごせ”は漢字にルビを打ったかたちではないと思いますので、どういう意味で“こごせのむら”となっているのか、同じページに注釈が必要かもしれません。そのあたりは、事務局でご検討いただければと思います。

山本委員：

私もその件がすごく気になっていました。「唯一に会える金剛山（こごせ）のむら」は、パッと見た時に意味がわかることがすごく大事だと思います。やっぱりわかりにくいと思うのが1つと、村民みんなで元気にあいさつしましょうとか書いていますが、これだけでいいのかなと。日常的に、あいさつは大事なことだと思います。でも、将来像を書いていて“あいさつをしましょう”、裏を見れば“1日、30回元気にあいさつ”とか、学校の生活目標みたいに書かれているけれども、この施策で村ができることの中に「あいさつ」は全然なかったし、何か弱い気がして引っかかっています。わかりにくいし、不思議だなと思うのは自分だけかなと自信がなかったので、最後に言わせてもらいました。先ほどポジ

ティブな施策ということをおっしゃったので、そういうことがない中で、あいさつで括ってしまっていていいのかという気がしています。

増田会長：

このあたりに関しては、必ずしも1案で皆さん方が納得しているというかたちではないので、パブコメ前、あるいはパブコメの段階で1、2案を併記してもいいかもしれませんので、事務局でご検討いただければと思います。今日で“唯一に出会える～むら”を決め切らずに、代替案も入れて次回、パブコメ前の段階で議論するか、あるいは2、3案を併記でパブコメをかけるというのも1つかもかもしれません。よろしいでしょうか。

3. その他

(1) 今後のスケジュール（案）について

増田会長：

これから今後のスケジュール（案）をやると、16時20分になろうかと思いますが、お許しいただいて、事務局、説明をよろしくお願いします。

＜事務局：資料4に基づき、今後のスケジュール（案）の説明＞

増田会長：

今回はパブコメ前の原案について議論をするということで、9月の27、28、29日あたりで、皆さん方のご都合を聞いて決めたいということなので、極力早く決めていただき、アナウンスしていただくということでよろしいでしょうか。

一応、今日予定していた案件に関しては、これですべて終わったかと思います。よろしいでしょうか。

郷田委員：

冒頭申し上げたんですが、私は資料をいただいた段階で読み込んで、質問など今日言うような内容はまとめて書いてお送りしていたので、逆に言うなら、この場で答えのようなものを用意して出していただけたら、私ももう一度言わなくていいので、そのほうが助かるなと思います。資料を出していただいて、そちらで思ったことを書いていただいて、その答えをこの場でやっていただけたら、時間の延長がかからなくていいと思うので、そういった感じでやっていただけた

らいいと思います。

増田会長：

事務局も次回は議論の最後の間ということで、一定の区切りの議論の間ですので、早めに資料を送付いただいて、お気づきの方は早めに事務局のほうに意見を出していただいて、というかたちで対応できればと思います。よろしくお願いします。

4. 閉会

(1) 副会長あいさつ

増田会長：

それでは、第3回審議会を終了したいと思いますけれども、最後に、仲野副会長からごあいさつをいただいて閉会にしたいと思います。

仲野副会長：

委員の皆様につきましては、大変お忙しいと申しますか、コロナ禍の中でご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。また本日、そういう状況の中で慎重に審議していただきました事柄につきまして、第4回の審議会中で再検討していただき、ご報告いただきます。簡単ではございますが、本日は、誠にありがとうございました。